

# 都道府県による市町村DX支援のための 人材プール構築に向けた取組について

総務省 自治行政局 地域情報化企画室

# 都道府県と市町村が連携したDX推進体制と人材プール機能の確保

- 全国的な自治体DX推進のため、**都道府県が管内市町村と連携したDX推進体制**を構築し、その中で、**都道府県が市町村支援のためのデジタル専門人材のプール機能を確保**する取組を推進
- 総務省としても、必要なノウハウの提供をはじめ、各都道府県における取組推進を総合的にサポート

## 推進体制

### 推進体制に必要な4つの機能

- ①市町村との会議体設置
- ②ヒアリング等を通じ市町村の現状・課題を把握
- ③市町村支援のために一定の専門人材を確保
- ④システム共同調達など推進体制下での取組テーマを設定

### 都道府県

#### DX担当課の職員等



常勤アクセラレータを中心に充実を図る

### 人材プール

#### 自治体DXアクセラレータ



- 任期なし常勤職員
- 任期付職員
- 非常勤職員
- 委託事業者

派遣・支援

### 市町村

#### 取り組むこと

#### ●DX推進計画策定

##### ■重点取組事項

- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・自治体情報システムの標準化
- ・公金収納におけるeL-QRの活用
- ・マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・自治体のAI・RPAの利用促進
- ・テレワークの促進



CIO補佐官  
DX推進リーダー

- 身近なDXの推進による業務改善
- 広域連携による人材育成
- システム・ツールの共同調達 等

### 一部事務組合

### 連携中枢都市圏

## 総務省による取組支援

### 【人材確保・育成のノウハウ提供】

- ①DX推進体制の構築に向けた**伴走支援**
- ②「ガイドブック」「参考事例集」
- ③自治大学校等関係機関での研修

デジタル庁  
とも連携

### 【アドバイザー派遣】

- ①**DXアドバイザー**  
(主に自治体DX、  
地方公共団体金融機関と共に)
- ②**地域情報化アドバイザー**  
(主に地域社会DX分野)

### 【財政措置】

- ①都道府県等による市町村支援のデジタル人材確保に要する経費、  
市町村によるCIO補佐官任用等に要する経費、  
DX推進リーダー育成経費について**特別交付税措置**
- ②**令和7年度**から、アクセラレータのうち**常勤職員の人事費**  
について**普通交付税措置**

## アクセラレータに対する財政措置

- 都道府県が、**デジタル人材としてのスキル・経験を有し、市町村支援業務を行う職員を確保した場合、  
「総務省自治体DXアクセラレータ」に任命** → 今後数年間で、**全国で500名程度の確保を目指す**
- 都道府県に対し、**アクセラレータの人員費等について財政措置**

### アクセラレータの要件

都道府県が任用し、**市町村DX支援**を主たる業務とする職員のうち、以下のいずれかを満たす者。

- ① 民間企業、地方公共団体等において**デジタル分野に係る実務経験を5年以上有すること。**
- ② **IPAが実施する高度試験（レベル4相当）**のいずれかに合格していること。
- ③ ①②と同等以上の知見を有すること。

デジタル技術を活用した業務改革など  
システムユーザー側の経験も含む。

※ 都道府県からの推薦に基づき、総務省が任命。

※ 任命状況（12/9時点 速報値）… 60名（23都道府県）

### アクセラレータ等に対する財政措置

	～令和6年度	令和7年度～
<b>常勤職員</b>	特別交付税 (措置率0.7)	<b>普通交付税</b> <b>単価780万円程度 × 人数</b>
<b>非常勤職員</b>		<b>特別交付税</b> (措置率0.7) (～R11)

※ 都道府県に対し、総務省が財政措置を行うもの（民間企業等に対する補助金ではありません）。

※ 業務委託により確保した場合も、引き続き特別交付税措置。

# 自治体DXアクセラレータ500 プロジェクト

(都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保プロジェクト)

○ 都道府県における人材プール構築の課題として、

- ① デジタル人材の採用に必要なノウハウが十分ではない
- ② 確保できるデジタル人材の質・量ともに十分ではない
- ③ 確保した人材の行政実務に関する基礎知識が不足しており、十分に活躍できない

との声が寄せられている。

→ **デジタル庁など関係省庁や民間企業と連携し、これらの課題を一気通貫で解決し、DX推進体制の構築を強力に推進**

○ アクセラレータの人件費等についての財政措置に加え、令和6年度補正予算に基づき、以下の事業を実施。

## 1.採用ノウハウの伝授

■ 総務省とデジタル庁が連携し、各都道府県の人才確保を支援

### 支援項目の例

- ①管内市町村の課題を洗い出し・深堀
- ②業務と人材像の明確化
- ③採用工程・任用形態・管理体制の整理

■ ノウハウ等を47都道府県に展開

(人材確保イメージ)



## 2.人材の質・量の確保とコーディネート支援

■ 広報媒体も積極的に活用しながら、関係企業等に広く協力を呼びかけ、人材プールの候補となる企業・人材をリスト化

### 「人材プール協力企業・団体」に係る取組

■ 都道府県は、上記リストも活用しながら人材プールを構築。必要に応じ、関係省庁と連携して、都道府県と人材とのマッチング等をコーディネート

■ プールされた人材を、「自治体DXアクセラレータ」に任命し、ネットワーキング等についても継続的にフォロー。全都道府県・業界団体等に対し、好事例を積極的に周知・広報

⇒ **全国で500名の任命を目指す**

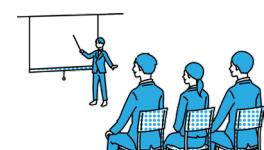
※各都道府県10名+aのイメージ



## 3.行政知識の獲得

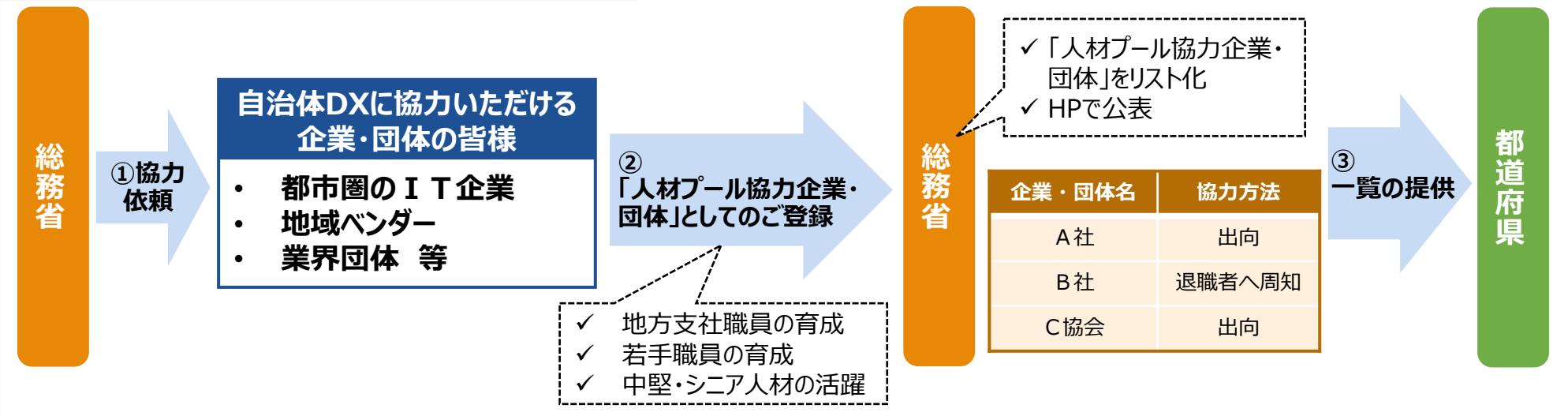
■ 基礎的な行政実務に関する研修メニュー・テキストを作成

■ 自治大学校等で、採用が決定したデジタル人材に対し、行政実務研修を実施。

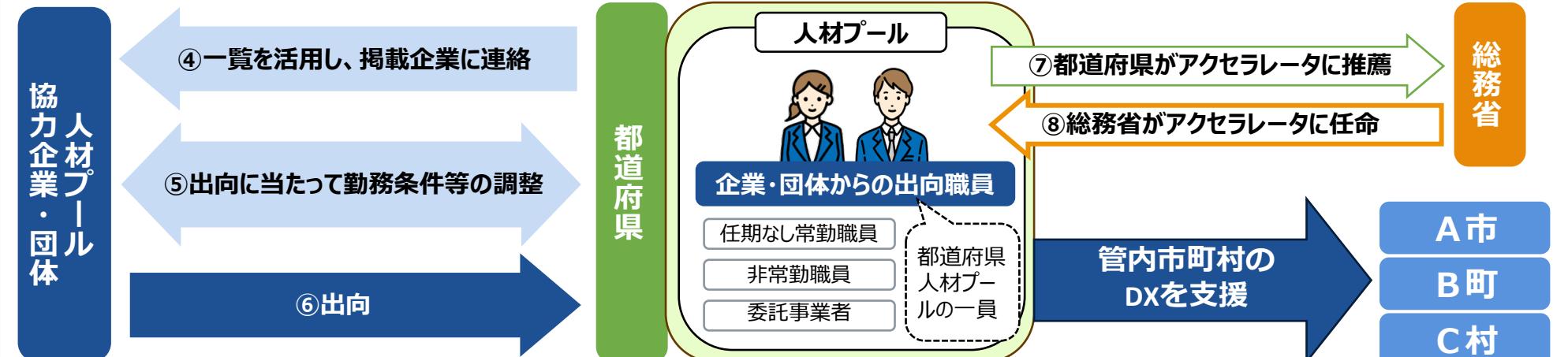


# 都道府県の人才プール構築に向けた協力体制の構築

## 「人材プール協力企業・団体」へのご登録



## 一覧を活用した都道府県への職員出向



# 企業の皆様にお願いしたいこと

- 人材プール事業に協力いただけける企業・団体を総務省がリスト化
  - 都道府県に情報提供
- 都道府県への社員の出向や、退職者のセカンドキャリアといった形で、自治体DXに協力いただけないでしょうか。

## ◆ 業務内容

- **市町村DX支援**

e.g., 課題把握・計画策定、システム導入、フロントヤード改革等の具体的取組の推進

## ◆ 協力形態（想定）

- 2年間などの期限付きで都道府県に出向（在籍出向/転籍出向）  
※ 都道府県との協定により、出向元の業務との兼業も可能
- 退職者に対し、セカンドキャリアとして都道府県での勤務を周知

## ◆ 活用方法

- 総務省HPに企業名及び協力方法（出向／退職者への周知）を掲載
- 詳細な勤務条件等については、協力企業と都道府県との間での調整を基本とする。

### 総務省も適宜調整を支援

#### ◆ (参考) 協力可能人材一覧

都道府県職員となって市町村DX支援を行うことが可能なデジタル人材（求職者・フリーランス等）の皆様を総務省がリスト化

- 都道府県に情報提供

# 企業の皆様にお願いしたいこと

## ◆ 協力企業の皆様にお願いしたい手続（想定）

- ・ 本事業についての社内での周知・退職者への周知
- ・ 各都道府県に出向可能な職員数の確認
- ・ 支援を希望する都道府県との調整

## ◆ 協力企業の皆様への効果

- ・ 行政の取組の理解を深めるなど、多彩な経験を積むことによる社員の人材育成・キャリアアップ
- ・ 自治体とのつながりの構築・深化
- ・ 自治体DXの取組が継続され、システムやツール導入の需要喚起による将来的なビジネスチャンスの拡大
- ・ 企業・社員個人としての社会貢献
- ・ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見
- ・ 業務が委託の範囲に縛られず、県職員の一員として、自由にDXの取組を実践することができる

## ◆ FAQ

Q 1：自治体業務に詳しくない社員でも、自治体業務について研修を受ける機会があるか。

A：今年度は総務省がデジタル人材向けの行政実務研修を実施（県職員として任用後に受講）。

Q 2：支援先の市町村で提案したソリューションを発注できるか。

A：地方自治法上、民間企業からの出向職員が遂行する業務について制限を置いた規定はないが、一般的に派遣元の企業等に便宜供与等を行うことがないよう、透明性・公平性を確保していく必要がある。

総務省としては、自治体に対し、事業者から人材を受け入れる際、要綱等を定めた上で、「民間企業等から派遣された職員は、派遣元の企業との契約に係る仕様書の作成や契約業務等に従事してはならない（ただし、仕様書作成開始前の情報収集等の業務を除く。）」というような規定を設けておくことが考えられる旨、通知している。

# 登録フォームでお伺いする内容

No.	設問内容	設問形式	選択肢
1	企業名・団体名 ※正式名称を記入ください。	必須	-
2	担当部署	必須	-
3	ご担当者様のお名前（ふりがな）	必須	-
4	メールアドレス	必須	-
5	電話番号	任意	
6	職員の都道府県出向（※）による自治体DX支援にご協力いただけますか。 ※在籍型出向、転籍型出向を指します。業務委託や労働者派遣法に基づく人材派遣は含まれません。詳細は別添2を御覧ください。	必須	協力企業・団体として登録を希望する/しない
7	（問1で「登録する」と回答いただいた方は、問7～問11にお答えください。） 活動拠点のある都道府県を選択してください。（複数選択可）	必須	北海道/青森県/…/鹿児島県/沖縄県
8	職員を出向させることが可能な都道府県を選択してください。（複数選択可）	必須	全国対応可能/未定・都道府県からの相談に応じて検討/北海道/青森県/…/鹿児島県/沖縄県
9	協力可能な勤務形態を選択してください。（複数選択可）	必須	常勤/非常勤/都道府県からの相談に応じて検討
10	都道府県で非常勤職員として勤務する場合の、勤務可能日数を記入ください。（複数選択可）	任意	週3日以上/週1～2日程度/月2～3日程度/月1日以下
11	職員出向が可能な期間を記入ください。（複数選択可）	任意	1年未満/1～3年/3年以上
12	退職者への本事業の周知にご協力いただけますか。 ※「周知可能」を選択いただいた場合、詳細情報をお送りします。	任意	
13	既に活用・登録されている、官公庁のアドバイザー制度・職員派遣制度を選択してください。（複数選択可）	任意	地域活性化起業人（総務省）/地方創生人材支援制度 デジタル専門人材派遣（内閣官房・内閣府地方創生推進事務局）/企業版ふるさと納税（人材派遣型）/その他（自由入力）
14	一つ前の問で回答いただいた制度における、自治体の支援実績（支援自治体、支援内容）を記入ください。 ※活用・登録されている制度がない場合、回答不要です。	任意	-
15	自治体向けの活動内容を示す実績紹介サイト・SNS等 ※特段無い場合は、自社ホームページのリンクを記入ください。	必須	-
16	備考欄／自治体向けのメッセージを記入ください。	任意	-